

# こんなことが決まりました。

12月議会が12月6日に開会されました。提出された議案は全て原案のとおり可決され、12日に閉会となりました。主な内容は次のとおりです。

## 【条例関係】

◎川根本町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

改正

この条例改正は、育児休業期間を1/2から全期間勤務した期間として換算できるようになります。100分の100以下の換算率で引き続き勤務した期間として換算できるようになります。

◎川根本町職員の給与に関する条例の一部改正

改正

静岡県人事委員会の報告・勧告を参考に、民間給与との格差を埋めるため、若年層の職員の給料月額の引き上げと、扶養手当、勤務手当の額の改定を行なうものです。

◎川根本町道路占用料等徴収条例の一部改正

この条例改正は、民

営化により、日本郵政公社を占用料の減免対象から削除するもので、当町には該当物件はありません。

◎川根本町中川根ウツドハウスおろくぼ条例等の一部改正

一部改正

この条例改正は、育児休業期間を1/2から全期間勤務した期間として換算できるようになります。100分の100以下の換算率で引き続き勤務した期間として換算できるようになります。

ウッドハウスおろく

ぼ、緑の伝習館、南赤石テニスコート、三ツ星天文台の管理を指定管理者

【補正予算】

◎一般会計補正予算（第4号）

補正額

3,555万1千円の増額

不足分の補正と給与条例

◎川根本町消防団員の定期

補正額

10億9,352万1千円

医療費の見込みによる

会計補正予算（第1号）

補正額

174万5千円

不足分の補正と給与条例

◎川根本町人事異動に伴う人件費の補正

補正額

13万9千円の減額

不足分の補正と給与条例

会計補正予算（第1号）

補正額

4,054万5千円

内

の町道中之段線の起

点、延長の変更と国道

362号水川バイパスの開通に

より、旧道を町道路線と

して認定するものです。

◎簡易水道事業特別会計

補正額

5,458万円の増額

不足分の補正と給与条例

会計補正予算（第2号）

補正額

8億7,025万5千円

不足分の補正と給与条例

◎国民健康保険事業特別会計

補正額

5,458万円の増額

不足分の補正と給与条例

◎駿遠学園管理組合議会

議員の選挙

指名推せんで澤畑義照

の解散

議員に決まりました。

補正予算（第1号）

181万4千円の増額

補正後の増額

4億12万4千円

修繕費の追加と給与条例改正及び人事異動に伴う人件費の補正です。

◎温泉事業特別会計補正予算（第1号）

補正額

57万5千円の増額

補正後の総額

2,297万5千円

給与条例改正及び人事異動に伴う人件費の補正です。

補正額

57万5千円の増額

として、理事会で解散が承認されたもので、本議立當時の目的を達成した

量の減少、今後の利用要望がないことにより、設立当時の目的を達成した

として、理事会で解散が承認されたもので、本議立當時の目的を達成した



ウッドハウスおろくぼ

補正額

◎簡易水道事業特別会計

補正額

◎国民健康保険事業特別会計

議員の選挙

指名推せんで澤畑義照

の解散

議員に決まりました。